

さっぽろし けんり 札幌市子どもの権利についての計画(案)に さっぽろし 対する意見のまとめと札幌市の考え方 (子どものみなさんへ)

さっぽろし
札幌市は、平成 22 年 12 月に、子どもが、毎日を安心して過ごし、将来の
ささ
さっぽろを支える大人へと元気に育っていけるよう、「札幌市子どもの権利
けんり
についての計画」の案を作成し、これについて市民の皆さんから意見を募集
ぼしゆう
しました。

このパンフレットは、272 人の子どもの皆さんから寄せられた意見の主な
ないよう
内容と、それに対する札幌市の考え方をまとめたものです。

さっぽろし
札幌市では、今回寄せられた意見を参考にしながら、
よ
今後のまちづくりを進めていきます。

皆さんも一緒に子どもの権利について考えてみませんか？



【もくじ】

- 子どもの権利についての計画とは P. 1
- 寄せられた意見と札幌市の考え方 P. 2
 - ① 子どもが意見を言ったり、参加したりする機会を増やすことについて P. 2
 - ② 子どもの学びや体験の機会を増やすことについて P. 2
 - ③ 子どもが安心して過ごす「居場所づくり」について P. 3
 - ④ 子どもが中心となっていく活動について P. 3
 - ⑤ 子どもアシストセンターについて P. 4
 - ⑥ 権利侵害がおこらないようにすることについて P. 5
 - ⑦ 子どもの権利をもっと知ってもらうことについて P. 5
 - ⑧ 子どもの権利を学ぶことについて P. 6
- おわりに P. 6

平成 23 年 (2011 年) 3 月
札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課

子どもの権利についての計画とは

札幌市では、平成21年4月に、子どもが幸せにすごすことができるまちを目指して、子どもの権利を大切にしていけるための札幌市のきまり「子どもの権利条例（正式名：子どもの最善の利益を実現するための権利条例）」をつくりました。

このきまりにもとづいたまちづくりを進めるための計画が、子どもの権利についての計画です。（正式な計画名は、「子どもの権利に関する推進計画」です。）

この計画をもとに、子どもが毎日を安心して過ごし、将来の札幌を支える大人へと元気に育つことができるまちづくりを進めていきます。

【子どもの権利について】

札幌市のきまりでは（子どもの権利条例）では、札幌の子どもにとって特に大切な子どもの権利を、次の4つにまとめています。

- 1 安心して生きる権利（例：いじめや虐待を受けないこと）
- 2 自分らしく生きる権利（例：個性や他人との違いを認められること）
- 3 豊かに育つ権利（例：勉強したり、遊んだりすること）
- 4 参加する権利（例：自分に関係することに意見を言うこと）

また、大人は、将来のことも含め、子どもにとって最もよいことは何かを考えて、子どもの権利を大切にしていかなければならないと定めています。

次のページから、計画の案に寄せられた意見の主な内容と、それに対する札幌市の考え方を報告します。

寄せられた意見と札幌市の考え方

① 子どもが意見を言ったり、参加したりする機会を増やすことについて

子どもからの意見

- ・子どもはいつも「子どもだから」「子どもが」などと言われて、意見をそうそう言えなかった。「子ども運営委員会」ができれば、意見を言えるようになると思う。
- ・意見を言うのが不得意な子もいるので、一部の子どもだけの意見で活動するのではなく、より広く子どもの意見を聞いてほしい。 など・・・

札幌市の考え方

主に子どもが利用する施設では、児童会館以外にも「子ども運営委員会」をつくったり、市役所が新しい仕事をはじめるときには、「子ども企画委員会」をつくったりするなど、できるだけ多くの機会に、広く子どもの意見を反映できるよう取り組んでいきます。こうした考え方を、きちんと計画の中に盛り込み、計画を進めていきます。

② 子どもの学びや体験の機会を増やすことについて

子どもからの意見

- ・職業体験によって、働くことの意味だけではなく、楽しさ、大変さをより深く実感できるし、親の苦労もわかる。また、親への感謝の気持ちも強くなると思うし、将来仕事をしたときも、経験を生かしていける。
- ・「札幌らしい特色ある学校教育」は、札幌の街に自信や郷土愛を持てるよい取組

など・・・

札幌市の考え方

職業体験は、子どもが、働く楽しさや大変さ、社会の仕組みを知ることができる、とても重要な取組だと考えています。

市内では、学校と民間の会社などの協力により、子どもが、実際にお店などを訪問して職業体験を行っています。学校や地域、民間の会社などへ働きかけながら、このような機会がより一層充実するよう、進めていきます。

また、札幌市の全ての幼稚園や学校が、「札幌らしい特色ある学校教育」として、「雪」「環境」「読書」のテーマに沿った取組を進めることで、心の中に「ふるさと札幌」の意識を持ちながら、将来の札幌を支え、世界で活躍する自立した市民・社会人として育てていくことができるよう取り組んでいきます。



③ 子どもが安心して過ごす「居場所」づくりについて

子どもからの意見

- ・児童会館を知らなかったのもっとPRしてほしい。
- ・児童会館が近くにないときは、ミニ児童会館があるのは、とてもよい。
- ・公園でスキーやスケート、ボール遊びができるようにしてほしい。
- ・学校に行きにくくなって、フリースクールに行きたいと思っても、近くになくていきずらい人もいるから、できれば増やして学校の人から行けなくなった人にすすめたりすると、もっとたくさんの人が学校以外でも学べると思う。 など・・・

札幌市の考え方

児童会館は、すべての子どもたちの放課後の居場所として、いろいろな年齢の子どもたちが集団で遊ぶことを通して、交流を深めることができる、とても大切なところです。これからも、児童会館を多くの人に知ってもらい、安心して利用してもらえるよう、さまざまな遊びや活動を充実していきますので、ぜひ積極的に利用してください。

公園づくりに当たっては、今後も、より親しまれる公園となるよう、利用する人や地域の皆さんと協力して取り組んでいきます。また、できるだけ多くの機会を通じて、公園づくりに子どもの意見を反映できるよう取り組んでいきます。

また、学校以外の場所でも子どもが安心して過ごすことができるよう、フリースクールなど民間の施設の人たちとも協力していきます。

④ 子どもが中心となって行う活動について

子どもからの意見

- ・ボランティア活動を行うのはよいと思う。
- ・他人と交流をしたり、たくさんの経験をすることによって、自分のためにもなるし、公園などで子どもたちのやりたいと思ったことをなるべくできるようにすることは、子どもが責任をもって他の子と交流をすることができてよいことだと思う。 など・・・

札幌市の考え方

ボランティア活動、サークル活動、スポーツ活動など、子どもが中心となって、友だちや大人と一緒に参加できる機会を地域の皆さんや関係する団体と協力して応援していきます。

また、身近な公園などで、皆さんが、自分のやってみたいと思うことに自由に取り組めることが大切です。そのためにも、地域の人たちと協力しながら、公園の使い方などを考えていきます。



⑤ 子どもアシストセンターについて

子どもからの意見

- ・悩みをどうしても誰にも言えない人がいるので、とても大切だと思う。
- ・電話で相談して一緒に解決の手伝いしてくれるのは、とても安心する。
- ・権利を侵害されている人が知らないと全く意味がない。「子どもアシストセンターなどの相談の場が札幌市にはある」ということをもっと多くの人に伝わるように宣伝してほしい。
- ・たとえ困っていることがあっても、やっぱり電話はしにくい。そういうところに電話した事が友だちにバレたら恥ずかしいし、いくら悩んでいたって「電話したところで何が変わるの?」というのが正直な感想。 など・・・

札幌市の考え方

皆さんの中にも、見たことのある人がいると思いますが、札幌市では、子どもアシストセンターを知ってもらうため、市内の小中学生全員に相談カードを配ったり、学校などにポスターを掲示したりしているほか、活動内容などをくわしく紹介した「あしすと通信」をつくり、学校や施設に配っています。

子どもアシストセンターに相談する場合、電話料金のかからない子ども専用のフリーダイヤルがあります。また、Eメールでの相談も受けていますので、電話で相談しづらい場合や電話がつながりにくいときなどに利用することができます。

いただいた意見をもとに、子どもアシストセンターが、皆さんにとって、より身近で安心して相談できる窓口になるよう、計画にもしっかりと盛り込み、これからも、子どもたちの声に耳を傾ける相談窓口を目指して、取り組んでいきます。



ひみつは必ず守るので、困ったときは、一人で悩まずにすぐに相談してね。

<子どもアシストセンターのカード>

ひとりで
なやまないで

あんしんして、
「たすけて」って
いっていいんだよ!

0120-66-3783

フリーダイヤルがつかないときは…011-211-3783へ

月～金 あさ10:00～よる8:00 暮らしづらいときはメールしてね

土 あさ10:00～ひる3:00 assist@city.sapporo.jp

日曜日・祝日・年末年始は別様

子どもアシストセンター



⑥ 権利侵害がおこらないようにすることについて

子どもからの意見

- ・外国籍の人や障がいのある子どもとの交流する機会をつくってほしい。
- ・いじめ、差別や虐待がなくなるよう、なるべく小さいころから学ぶ機会があるとよい。
- ・子どもは、大人を見て育つので大人を変えていけば子どもも変わると思う。

など・・・

札幌市の考え方

子どもの権利の侵害がおこらないようにするためには、大人も子どももみんなが子どもの権利について正しく理解し、権利侵害に対する意識を高めることが大切です。

そこで、札幌市では、学校における民族教育や男女平等教育などのほか、いろいろな機会を通して、お互いの違いを認め尊重し合う意識を身につけることができるよう取り組んでいきます。

これらの取組を具体的に進めていくときには、いただいた意見も参考にしていきたいと考えています。



⑦ 子どもの権利をもっと知ってもらうことについて

子どもからの意見

- ・子どもの権利について、たくさんPRして、より多くの人に知ってもらうのが大切。
- ・アニメやマンガのDVD、これはとってもよいと思う。
- ・市でがんばっていても、家では守られないこともあると思うので、親たちを集めて、子どもの権利のことを学んでもらう必要がある。
- ・子どもに伝える前に、まず大人に伝えるべき。大人にも知る機会を与えた方がよい。

など・・・

札幌市の考え方

子どもの権利が守られるためには、大人にも子どもにも、子どもの権利について知ってもらい、正しく理解してもらうことが大切だと考えています。

「さっぽろ子どもの権利の日(毎年11月20日)」に行うイベントや、パンフレットの配布などのほか、寄せられた意見も参考にしながら、広報活動に、より積極的に取り組んでいきます。

⑧ 子どもの権利を学ぶことについて

子どもからの意見

- ・ 多くの子ども（特に不自由なく暮らしている子たち）は子どもの権利について興味がないので、出前授業や研修はよいと思う。
- ・ 現在、小中学生で子どもの権利を知っている人は少ない。しかし、多くの人たちにこの権利を知ってもらわないといけないので学校を通じて権利について学ぶことがとても大切。
- ・ 子どもたちの学びの1番近くにいる先生に子どもの権利のことをよく知ってもらい、その内容を生徒に教えるという考えはとてもよい考えだと思うが、先生は忙しいので、授業で使う資料は、強制的に普及し、研修は自由参加にしたらよい。 など・・・

札幌市の考え方

札幌市では、皆さんが子どもの権利について学びやすいように、学校から希望があった場合に市役所の担当者が小・中学校を訪問し、子どもの権利について説明する「出前授業」を行います。「出前授業」を行う時には、なるべく分かりやすく、子どもに興味を持ってもらえるような内容となるようにします。

また、学校の先生が子どもの権利について詳しく知り、分かりやすく子どもの皆さんに教えることができるよう、研修を行っていますが、これからについても先生が受けやすいような工夫を行うなど、より積極的に研修を行っていきます。



おわりに

計画の案にたくさんのご意見をありがとうございます。このパンフレットでは、そのすべてを紹介することはできませんでしたが、今回いただいた意見を参考に、皆さんが元気に過ごし、成長していけるよう、まちづくりを進めていきます。

このパンフレットのほかに、大人の意見も含めて報告する一般用の資料を、市役所、区役所、子ども未来局などで配布しています。また、下のホームページ「子どもの権利のページ」でも公開しています。

子どもの権利のページ

計画づくりの取組や、子どもの権利に関わることについて、紹介しています。

<http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri>

※ 下のホームページ「子ども未来局キッズページ」では、子どもの権利のほかに、子ども向けの情報を紹介しているので、ぜひ見てください。

子ども未来局キッズページ

子どもの権利、悩み相談、児童会館など、子どもに関わる情報を、わかりやすく紹介しています。

<http://www.city.sapporo.jp/kodomo-mirai/kids>

◆◆◆大人の皆さまへ◆◆◆

平成22年12月から平成23年1月にかけて「札幌市子どもの権利に関する推進計画（素案）」に対する意見募集を実施しました。この資料において、寄せられた意見のうち、子どもの意見の概要と、それに対する札幌市の考え方を報告します。ぜひ、お子様と御一緒にお読みください。

【お問い合わせ先】

札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課

札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館3階

電話：011-211-2942 FAX：011-211-2943

Eメール：kodomo.kenri@city.sapporo.jp